

令和7年1月24日

答 申 書

桑名市特別職報酬等審議会

令和7年1月24日

桑名市長 伊藤 徳 宇 様

桑名市特別職報酬等審議会
会 長 梶 充 夫



特別職の報酬等の額について（答申）

令和7年1月14日、貴職から諮問のありました特別職及び市議会議員の報酬等について、本審議会において慎重かつ十分な審議を重ねた結果、下記のとおり改定し、これらの適用時期は令和7年4月1日にすることが適当と認め、ここに答申いたします。

記

	市 長	給料月額	1, 0 5 6, 0 0 0 円（現行	1, 0 2 8, 0 0 0 円）
	副市長	〃	8 0 2, 0 0 0 円（現行	7 8 1, 0 0 0 円）
市議会	議 長	報酬月額	5 9 8, 0 0 0 円（現行	5 9 0, 0 0 0 円）
〃	副議長	〃	5 1 7, 0 0 0 円（現行	5 1 0, 0 0 0 円）
〃	議 員	〃	4 6 6, 0 0 0 円（現行	4 6 0, 0 0 0 円）

〔審議の概要と答申の理由〕

今回の審議会は、令和 5 年 2 月に「今後も様々な事業に対し多大な財政需要が予測される本市の財政事情や、現在の不安定な経済状況・社会情勢を踏まえると、市長・副市長の給料は据え置きとする。市議会議員の報酬についても、平成 26 年 11 月の市議会議員選挙から 26 人となったが、市長・副市長の給料と同様に現在の額を据え置きとする」と答申して以来の開催であります。

審議に当たりましては、特別職報酬等改定経緯、県下各市の特別職報酬等比較、県下各市の予算・給料等の状況等比較などの資料をもとに、各委員が公平な立場に立ち、慎重に検討を行いました。その結果につきましては下記のとおりです。

1 市長、副市長の給料について

市長、副市長の給料については、平成 16 年 4 月以来据え置きとなっています。その職責は重いものであり、職務内容も休日等を問わず大変な職務であることは理解しております。

また、近年の著しい物価高騰や、民間企業において賃金水準の引上げがなされていることを踏まえると、給料の額を引き上げる必要があるとの意見で一致しました。

市長及び副市長は職員を指揮監督する常勤職員であることから、一般職の給与改定の状況を重視し、令和 6 年度の人事院勧告における官民較差に準じて引き上げることとし、引上げ額については、市長を月額 28,000 円、副市長を月額 21,000 円とすることが適当である、という結論に至りました。

2 市議会議員の報酬について

市議会議員の報酬額については、平成 8 年 10 月以来据え置きとなっています。地域住民の声を尊重しつつ、市全体の発展に寄与する役割を担い、その職責の重さも理解するところであります。

また、近年の著しい物価高騰や市長等の給料額の改定率とのバランスも考慮する必要があります。

市議会議員は非常勤職員であることや、市議会議員の報酬は、市長等の給料が引き下げられた平成 16 年においても据え置きとされた経緯を踏まえ、国家公務員の指定職俸給表の平均改定率の累計に準じて引き上げることとし、引上げ額については、議長を月額 8,000 円、副議長を月額 7,000 円、議員を月額 6,000 円とすることが適当である、という結論に至りました。

3 附帯意見

議員報酬の額について審議するにあたり、議員定数の削減についての意見が出されました。議員定数については、市の現状や課題、今後の社会経済情勢を十分考慮する中で、議会において検討することを望みます。